

栃木市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

令和元年5月15日

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 平成31年4月25日

2. 監査の対象 総合政策部

総合政策課 秘書課 シティプロモーション課

蔵の街課 遊水地課 スポーツ連携室

地域づくり推進課 大平地域づくり推進課

藤岡地域づくり推進課 都賀地域づくり推進課

西方地域づくり推進課 岩舟地域づくり推進課

3. 監査の方法

平成31年3月末日までに執行された平成30年度の事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

なお、事務組織及び職員については、令和元年度の状況を記載した。

4. 監査の結果

次のとおり

総合政策部

◎ 総合政策課

1. 事務組織及び職員

総合政策課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

政策総務係では、国際交流事業、在住外国人支援事業、中学生海外派遣事業、国内交流事業等が行われた。

政策調整係では、庁議・部長会議・幹事課長会議の開催、栃木市土地開発公社に関する事務、地域おこし協力隊に関する事務、行政評価の推進に関する事業、ふるさと応援寄附事業、江戸文化を活用した魅力創造事業、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動事業等が行われた。

統計係では、学校基本調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査、栃木県毎月人口調査、調査員確保対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 203,256,000 円に対し、収入済額 160,162,005 円で 78.80%の収入率である。

その主なものは、ふるさと応援寄附金、小平浪平顕彰寄附金、ふるさと応援基金繰入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 177,737,000 円に対し、支出負担行為額 146,846,006 円で 82.62%の執行率である。

その主なものは、栃木市国際交流協会補助金、中学生海外派遣業務委託料、統計指導員調査員報酬、ツール・ド・とちぎ負担金、ふるさと応援寄附返礼品代、ふるさと納税ポータルサイト等使用料、土地開発公社運営費交付金、ふるさと応援基金積立金、江戸情緒漂うタウンウエディング事業委託料、小平浪平顕彰基金積立金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 秘書課

1. 事務組織及び職員

秘書課には1係が置かれ、課長ほか3名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

秘書係では、市長等の秘書業務、市政功労者等表彰業務、新春賀詞交歓会業務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,000 円に対し、収入済額 1 円で 0.10%の収入率である。

その内容は、市長交際費資金前渡金の預金に係る利子である。

一般会計の歳出は、予算現額 8,442,000 円に対し、支出負担行為額 7,298,603 円で 86.46%の執行率である。

その主なものは、臨時職員賃金、市長交際費、栃木県市長会負担金等である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ シティプロモーション課

1. 事務組織及び職員

シティプロモーション課には2係が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

シティプロモーション係では、市のシティプロモーション推進のためのPRツールの制作、栃木市マスコットキャラクター事業、ふるさと大使事業等が行われた。

広報広聴係では、広報とちぎの発行、ケーブルテレビ等電波媒体による広報、コミュニティFM事業、まちづくり懇談会ふれあいトークの開催等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 10,670,000 円に対し、収入済額 10,059,124 円で 94.27%の収入率である。

その主なものは、マスコットキャラクターへの応援基金繰入金、広報とちぎ広告料、ホームページバナー広告料である。

一般会計の歳出は、予算現額 70,753,000 円に対し、支出負担行為額 67,243,902 円で 95.04%の執行率である。

その主なものは、広報とちぎ印刷代、広報とちぎ編集業務委託料、ケーブルテレビ番組制作委託料、臨時職員賃金、コミュニティFM番組制作委託料、ホームページリニューアル業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 蔵の街課

1. 事務組織及び職員

蔵の街課には2係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

蔵の街推進係では、歴史まちづくり事業、蔵の街まちづくり事業、歌麿を活かしたまちづくり事業等が行われた。

重伝建係では、伝統的建造物群保存事業、伝建地区拠点施設整備事業、地域おこし協力隊活動事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 82,200,000 円に対し、収入はない。なお、調定額は、76,753,000 円となっている。

一般会計の歳出は、予算現額 189,195,000 円に対し、支出負担行為額 183,408,736 円で 96.94% の執行率である。

その主なものは、例幣使通り沿い建築物内装実施設計業務委託料、例幣使通り沿い建築物修理工事監理業務委託料、例幣使通り沿い建築物修理工事費、伝統的建造物群保存事業補助金である。

なお、予算の執行はおおむね適正に行われていたが、支出負担行為決議書において、個人事業主の建築士に対する委託料について、源泉徴収されていないものが見受けられたため、今後は留意されたい。

◎ 遊水地課

1. 事務組織及び職員

遊水地課には3係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

企画調整係では、藤岡遊水池会館管理事業等が行われた。

環境保全ワイズユース係では、渡良瀬ナイツクラブの運営、渡良瀬遊水地フェスティバルの開催、渡良瀬遊水地ガイドクラブへの支援、絶滅危惧植物保全事業、渡良瀬遊水地クリーン作戦等が行われた。

ハートランド城係では、ハートランド城の維持管理、渡良瀬遊水地ハートランド城展示物整備事業、渡良瀬遊水地案内看板掲出事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,194,000 円に対し、収入済額 499,782 円で 41.86%の収入率である。

その主なものは、藤岡遊水池会館大会議室使用料、自動販売機設置場所貸付料である。

一般会計の歳出は、予算現額 23,896,000 円に対し、支出負担行為額 19,639,900 円で 82.19%の執行率である。

その主なものは、渡良瀬遊水地ハートランド城電気料、水道料及び警備等施設管理委託料、藤岡遊水池会館電気料、水道料及び警備等施設管理委託料、渡良瀬遊水地ハートランド城展示物整備委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ スポーツ連携室

1. 事務組織及び職員

新設されたスポーツ連携室には、スポーツ連携係と国体推進係の2係が置かれ、室長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 予算の執行状況

スポーツ連携室は、総合政策課及びスポーツ振興課で所管していた事業を引き継いだ。平成30年度に総合政策課が所管していた予算の執行状況については、総合政策課の部分に記載した。

なお、スポーツ振興課に対しては、平成30年11月に定例監査を実施済みであるため、予算の執行状況を以下に記載する。

一般会計の歳出（スポーツ振興課所管）は、予算現額294,000円に対し、支出負担行為額290,155円で98.69%の執行率である。

その主なものは、第77回国民体育大会開催関係事業費にかかるガソリン代及び車検整備費である。

なお、予算の執行は適正に行われていた。

◎ 地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

地域づくり推進課には2係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域会議連絡調整会議の開催、栃木市地域自治交流会の開催、栃木中央地域会議の開催、まちづくり実働組織の認定、自治会連合会の運営事務等が行われた。

市民協働推進係では、市民活動推進センターの管理運営事務、特定非営利活動法人の認証事務、市民活動推進補助事業、市民活動補償保険事業、地域版プラットフォーム事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 8,154,000 円に対し、収入済額 4,835,190 円で 59.30%の収入率である。

その主なものは、市民協働まちづくりファンド繰入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 88,896,000 円に対し、支出負担行為額 85,743,982 円で 96.45%の執行率である。

その主なものは、市民総合賠償補償保険料、市民活動推進センター指定管理委託料、自治会報償金、自治会連合会補助金、市民活動推進事業補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 大平地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

大平地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,961,000 円に対し、収入済額 1,733,619 円で 88.40%の収入率である。

その主なものは、行政財産使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 21,010,000 円に対し、支出負担行為額 17,152,591 円で 81.64%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎機械警備等委託料、共用車燃料代及び修繕料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 藤岡地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

藤岡地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 388,000 円に対し、収入済額 479,811 円で 123.66%の収入率である。

その主なものは、庁舎自動販売機設置貸付収入、職員駐車場利用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 12,124,000 円に対し、支出負担行為額 10,462,516 円で 86.30%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎警備等委託料、共用車及び中型バスに係る燃料代及び車検整備代である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 都賀地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

都賀地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、都賀総合支所複合化整備事業、ブロック塀安全対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 314,000 円に対し、収入済額 272,922 円で 86.92%の収入率である。

その主なものは、庁舎自動販売機設置貸付収入、職員駐車場利用料等である。

一般会計の歳出は、予算現額 14,849,000 円に対し、支出負担行為額 9,696,594 円で 65.30%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、清掃等管理運営委託料、不動産賃借料、共用車及び大型バスに係る燃料代及び車検整備代であり、地域施設再編モデル総合支所複合化事業費については、翌年度に繰越ししている。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 西方地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

西方地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、財産管理事業、ブロック塀安全対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 735,000 円に対し、収入済額 860,307 円で 117.05%の収入率である。

その主なものは、金崎有料駐車場使用料、職員駐車場使用料、庁舎自動販売機設置貸付収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 14,036,000 円に対し、支出負担行為額 12,379,621 円で 88.20%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎夜間警備等委託料、金崎有料駐車場ブロック塀用地測量業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 岩舟地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

岩舟地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、宮の下簡易郵便局運営事業、ブロック塀安全対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 4,296,000 円に対し、収入済額 4,144,244 円で 96.47%の収入率である。

その主なものは、宮の下簡易郵便局取扱手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 18,130,000 円に対し、支出負担行為額 15,970,432 円で 88.09%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎警備等業務委託料、宮の下簡易郵便局事務取扱員報酬、岩舟総合支所庁舎及び別館ブロック塀改修工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。